

遺児等サポート奨学金

保護者を亡くされた小・中学生向けの
給付型(返還不要)の奨学金です

対象となる方

宮城県内の小中学校に在籍されている児童生徒のうち、東日本大震災以外の要因により保護者を亡くされた方

保護者の再婚や養子縁組等により亡くなられた保護者に代わり児童生徒を監護する方が2名いる方は対象となりません。

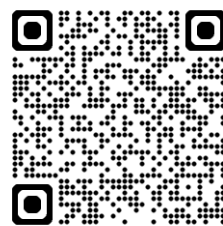
給付金額等

種類 (対象)	給付額	提出書類
月額金 (小学1年生～ 中学3年生)	月10,000円	① 申請書 ② 申請者(児童生徒)の戸籍謄本 ※申請者と亡くなられた保護者の関係が分かるもの ※保護者の死亡日が記載されているもの ③ 申請者を含む世帯全員の住民票 ※続柄の記載が分かるもの ④ 在籍証明書 ⑤ 児童生徒名義の通帳のコピー
卒業時一時金 (小学6年生)	150,000円	
卒業時一時金 (中学3年生)	200,000円	

制度詳細や申請書等のダウンロードはこちら

宮城県HP

<https://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/support.html>



お問合せ先

宮城県教育庁総務課総務班

☎ 022-211-3613

✉ kyoikgy@pref.miyagi.lg.jp